

消防車両売却仕様書

- 1 売却車両
別紙「詳細仕様書」のとおり
- 2 引渡場所
千葉県山武郡横芝光町横芝 1 1 6 4 番地 1 横芝光消防署
- 3 物件確認
車両は経年や使用による汚れ、傷、へこみ、色あせ、錆等があるので、現地下見会で物件を確認すること。下見会に参加せずに入札する場合は、物件の状態について承諾したものとみなす。
☐現地下見会(要事前予約)
日程：令和 7 年 6 月 1 8 日（水）
午前 1 0 時から午後 3 時まで（午後 0 時から午後 1 時までを除く。）
場所：横芝光消防署
- 4 契約締結
落札者は、開札日の翌日から起算して、7 日以内に当組合と契約を締結すること。
- 5 売買代金の支払い
売買代金は、契約締結日の翌日から起算して 7 日以内に支払うこと。
- 6 所有権移転登録
当組合が売買代金の納入を確認後、当組合の送付する書類にて、速やかに所有権移転登録を行い、移転登録が完了したことを証明する書類の写しを当組合へ提出すること。
なお、この契約に伴い発生する費用については、落札者の負担で行うこと。
- 7 物件の引渡し
 - ・所有権移転登録後、7 日以内に車両の引渡しを受けること。
 - ・車両は、現状での引渡しとする。車両の不調、故障及び損傷に関する一切の苦情、費用等の請求は一切受け付けない。
 - ・上記の期日内に車両の引渡しを受けることができない場合は、当組合へ保管依頼書を提出すること。提出により、最大 3 0 日まで延長が可能。
 - ・輸送手段は、落札者において手配し、費用を負担すること。※車両は、一時抹消登録済み
- 8 その他
この仕様書に定めのない事項に疑義が生じた場合は、別途協議を行うこととする。
- 9 問合せ
匝瑳市横芝光町消防組合消防本部 総務課財政班
TEL 0 4 7 9 - 7 2 - 1 9 1 5